

経済発展とグッド・ガバナンス

- 実効ある政策論議への脱皮のために -

しもむら やすたみ
下村 恭民

(政策研究大学院大学・埼玉大学教授)

近年、持続的な経済発展にとっての「グッド・ガバナンス」の重要性が強調されるようになってきた。これは適切な方向であると思われるが、「途上国が何をすれば持続的な経済発展が可能になるのか」の道筋は必ずしも明瞭に見えていない。その一因は、グッド・ガバナンスの概念自体に明確でない部分があるためである。

現在、国際的に有力になっているグッド・ガバナンスの定義は非常に広範で、「政治体制」「資源配分に関する権力行使のあり方」「政府の政策立案・実行能力」の3つの側面から構成されるといわれている。ただ、この“広い定義”には問題点も認められる。まず、政治体制と経済発展の間には特に有意な相関関係がみられず、これを経済発展に貢献するとして途上国に勧めることは適切といえない。第2に、途上国にあまりにも広範で高度な目標が求められており、実効ある政策目標となり得ていない。第3に、東アジアが優れた経済発展の実績を上げた理由を十分に説明できていない。最後に、発展段階によって求められるガバナンスがどう違うのか明らかでない。

途上国に対して過大なガバナンスの要求をするよりも、「政府の政策立案・実行能力」に絞って、「途上国が経済発展するために何が最低限必要か」を論じたほうが実効ある政策論議になり得ると考えられる。そのためにはかつて注目されることの少なかった東アジアの国々、特にタイやインドネシアが長期的な発展を遂げた理由を検討することからヒントを引き出すことが可能ではないか。また、最近の東アジアの通貨危機の影響の度合いは域内でも顕著な差がみられるが、これが、ある程度の発展成果を上げた後の段階で求められるガバナンス充足の度合いと関連しているかどうか、グッド・ガバナンスの論議の検討課題となろう。

なお、現在のグッド・ガバナンス論議は、あまりにも先進国側の視点と論理が優越しているように思われ、途上国固有の文化や共同体の論理に基づいた視点を入れる方向での改善が望まれる。

はじめに

冷戦の終結を契機に、開発援助の新しい政策課題として政治的なテーマが強調されるようになった。この新しい波の中で、近年、経済発展の持続にとっての「グッド・ガバナンス (good governance: 良い統治)」の重要性が指摘されている。経済協力開発機構 (OECD) や世界銀行などを中心とする国際社会での論議と並行して、わが国

でもこのテーマに関する検討が進められており、1992年に閣議承認された「政府開発援助大綱 (ODA大綱)」の基本理念の部分にも言及されているし、国際協力事業団 (JICA) も1995年に『参加型開発と良い統治』という優れた報告書を出している^{注1)}。

これまでの論議を通じて、経済発展に果たすべきグッド・ガバナンスの役割については、かなり整理されたといってよいであろう。これは大きな成果であるが、同時に、残された課題の多いこと

も痛感させられる。残された課題を要約すれば、「途上国が何をすれば持続的な経済発展が可能になるのか」という道筋が必ずしも明瞭に見えてこないという点である。グッド・ガバナンスに関する概念整理の作業を「第1世代のイシュー」であるとするれば、途上国の経済発展にとって有効な政策手段を具体的な形で求める作業は「第2世代のイシュー」と呼べるかもしれない。本稿の目的は、この第2世代のイシューについて序論的な考察を試みることである^{注2)}。

グッド・ガバナンスの問題の難しさは、結局のところ、概念が必ずしも明確でないことに起因すると考えられる。そこで、「グッド・ガバナンスとは何か」という原点に戻って再検討することから始めたい。

I グッド・ガバナンスの概念 “ 広い定義 ” と “ 狭い定義 ”

これまでに提示されてきたグッド・ガバナンスの定義は多様であるが、これを“ 広い定義 ” と “ 狭い定義 ” に分類することができる^{注3)}。

現在、“ 広い定義 ” が国際的に有力な見解となっているが、その代表的な例であるOECDの見解は、ガバナンスを「政治体制」「経済的・社会的資源を管理する上での権力行使のあり方」「政府が政策を立案し実行する能力」の3つの側面から構成されるものとし、さらに、公的部門の効率、法の整備状況、腐敗や軍事支出の抑制などの要因も重要であるとしている^{注4)}。前記のJICAの報告書は、良い統治の概念を民主化志向を持っているかどうかの「国家のあり方」と、政府が効果的・効率的に機能し得るかという「政府の機能のあり方」の2つに区分しており^{注5)}、両者は基本的に同じ思想を共有していると考えられる。これらの“ 広い定義 ” の大きな特徴は、政治体制の要素、すなわち議会制民主主義または民主化の動き（非民主主義体制から民主主義体制への移行）をグッド・ガバナンスに明示的に含めている点であろう。

これに対して、“ 狭い定義 ” の代表例とされてい

る世界銀行の見解は政治体制の要素をグッド・ガバナンスに含めず、主として「政府が経済的・社会的な資源を開発に向けて活用する際の権力行使のあり方」に着目している。具体的には、公的部門の効率、予測可能な法制度、説明責任（accountability）透明性（transparency）情報公開などの項目がカギになるとしている^{注6)}。ガバナンスを論じるに際して世界銀行が政治制度に触れることを慎重に避けているのは、政経分離を原則としてきたブレトン・ウッズ体制の下で、借入国の政治的な状況を融資基準としてはならないとする「非政治的考慮の規定」（世界銀行協定第4条10項）があるためである^{注7)}。この点で、ブレトン・ウッズ体制の基本思想は、冷戦終結後の思潮を反映した形で発足した欧州開発銀行のそれとは明らかに異なっている。このような制約の下にあるため、世界銀行がグッド・ガバナンスを重視するのは、政治的理由からではなく、資源配分の改善に貢献するから（つまり経済的視点）であるとしている^{注8)}。

しかしながら、近年、世界銀行が途上国に対して求めているような権力行使のあり方は、議会制民主主義なしに実現することが難しく、したがって、世界銀行のグッド・ガバナンスに関する主張は、暗黙の内に議会制民主主義という特定の政治体制を志向しているとも考えられる^{注9)}。この観点に立てば、世界銀行の“ 狭い定義 ” は実質的には“ 広い定義 ” と本質的な差を持たないといえよう。

それでは、世界銀行とは異なった“ 狭い定義 ” の考え方があり得るのだろうか。それは、おそらく「政府の制度能力（institutional capability）」すなわち「政府が経済発展に寄与し得る政策を立案し実行する能力と効率」の側面に焦点を絞ったものとなるだろう。ここでは、途上国政府の能力や効率の相違が、その国の政治体制や権力行使のあり方とは独立して決まり、経済発展パフォーマンスを直接左右すると想定している。これを“ 第3の定義 ” としておこう。この“ 第3の定義 ” については、本稿の後半部分で掘り下げて検討することとしたい。

II “広い定義”のグッド・ガバナンスを再検討する

上述のように、現在の国際社会では“広い定義”が有力な考え方となっているが、この考え方に沿って途上国にガバナンスの改善と、それを通じた持続的な経済発展の達成を助言する場合、どのような点に留意しなければならないだろうか。以下の4つの点が特に重要と考えられる。

1. 政治体制は経済発展に有意な影響を与えるか
途上国に対するOECDの政策提言は、「政治体制が（具体的には議会制民主主義の確立が）持続的な経済発展のカギである」という前提に立っている。この前提の哲学や理念としての評価は別にして、これを歴史的事実によって支持することは容易ではないであろう（ここでは、紙数を考慮し、途上国の政治体制について先進国あるいはドナーが干渉することの是非の論議には踏み込まない）すでに、政治体制と経済発展パフォーマンスの間には確立した有意な相関関係が見いだされないと多くの研究結果が出されているからである^{注10)11)12)}。ちなみに、長期間にわたって高い経済成長率を示してきた国々のリストを作成してみれば、そこには民主主義、権威主義、開発主義など多様な政治体制が見いだされることがわかる^{注13)}。

議会制民主主義と経済発展の間に密接な関連がなくとも、民主化と経済発展の間にはそれが見いだされるという主張があり得るかもしれない。このような信念が国際的に広く共有されていることは重要な事実であるが、これを実証することも容易ではない。一例を挙げてみよう。冷戦の終結後、かつて中央計画経済体制をとっていた国々の多くが市場経済への移行を開始したが、中欧の国々やロシア、キルギス、モンゴルなどは政治改革（議会制民主主義の導入）を試み、中国、ヴェトナム、ウズベキスタンなどは、実質的には一党独裁体制を崩していない。これらの市場経済移行国の民主化の進展度合いとマクロ経済パフォーマンス

の間に何らかの関連を見いだすことは困難である^{注14)}。

途上国に対してグッド・ガバナンスを勧める理由が経済発展への寄与であるとすれば、政治体制の要素を含めることは妥当とはいえないであろう。

2. 途上国にとって実効ある政策目標であり得るか
政治的側面を除くとしても、途上国が“広い定義”のグッド・ガバナンスに含まれた広範な要求を全面的に満たすことは大変難しい。日本のような非西欧型の先進国も権力行使のあり方については合格にほど遠いことを勧告すると、現時点で「政府の能力・効率」と「権力行使のあり方」の両面で十分な要件を備え得る途上国が存在するのかどうか疑問である。その一方で、東アジアなど持続的な経済発展を達成した途上国が少なくないという事実がある。これは、経済発展の持続に不可欠なのは高度のガバナンスよりも、むしろ最低限必要なガバナンスであることを示唆している。理想的な条件を並べるよりも「途上国にとって何が最低限必要か」を検討し、その目標の実現に向かって途上国と先進国が協力することを提案するほうが政策論議としての実効が期待できるのではないだろうか。

グッド・ガバナンスの重要性を強く認識させる契機となったのは、1980年代から精力的に続けられた対アフリカの構造調整援助^{注15)}の結果に関する反省であった。構造調整政策の結果、いくつかのアフリカ諸国では市場原理に沿った経済政策が導入され、経済運営のあり方が大幅に改善されたが、期待されたような投資の伸びや経済成長には結び付かなかった。このような経験を総括した報告書の中で、世界銀行は、「適切な経済政策が行われても、人的資源やインフラストラクチャーへの投資、行政能力の改善がないと貧困緩和や生活水準の向上につながりにくい」と述べ、「開発の目標を達成できる形に資源を活用するためには、特に、強いリーダーシップとグッド・ガバナンスが必要である」と、グッド・ガバナンスの重要性を強調している^{注16)}。「グッド・ガバナンスは健全な経済

政策にとって不可欠の補完要因である」という問題意識はこうして生まれたのである。

ただ、世界銀行の上記の報告書は、アフリカにとって必要なグッド・ガバナンスの要件を具体的に示していない。国際社会から求められている高度なガバナンスの水準は、アフリカの現状から遠すぎて、アフリカ経済をとりあえず成長軌道に乗せるためのガバナンスの確保という目的には適さない。言い換えれば、正統的なグッド・ガバナンスの概念は、アフリカの現状を改善する政策論議の基礎として実効性を持ち難いのである。実効ある政策論議のためには、前述のように、「途上国にとって何が最低限必要か」を検討するべきであろう。

3. 東アジアの経済発展をどう説明するか

そのためのひとつの手がかりは、東アジアでの長期にわたる経済発展の実績とガバナンスとの関係を分析することである。いくつかの東アジア諸国は昨年から深刻な経済危機を経験しているが（この点については次節で述べる）、1960年代からの長期的な成長実績という点で、東アジアが際立った存在であることに変わりはない。「ガバナンスと経済発展の間に極めて密接な関係がある」という基本認識^{注17)}を前提にすれば、高度成長が軌道に乗った時点での東アジアのガバナンスの水準は、他の途上国に比べて優れていたはずである。どこが優れていたのだろうか。

90年代に入ってから、東アジアの発展過程に関する多くの優れた研究が出された。これらの研究が共通して指摘するのは、東アジアにおける政府の役割の重要性である。特に、政府による介入が他の地域と異なり生産的な結果を生んだ点が東アジアの特徴とされ、これを可能にしたテクノクラートの能力や機能的な官僚制度が脚光を浴びた^{注18)}。東アジアと他の地域の明暗が分かれた決定的な要因が「政府の制度能力」、前述のOECDの枠組みに当てはめると「政府が政策を立案し実行する能力」とあるという点もコンセンサスになっているといえよう^{注19)}。ちなみに、これらの研究に

は、東アジアのガバナンスが権力行使のあり方の面で相対的に優れていたという発見はみられない。ただ、権力行使のあり方に深刻な欠陥があれば発展の持続は困難であっただろう。

ところで、東アジアの政府の能力を扱う西欧の研究の多くは東アジアを一括して扱い、その多様性を十分考慮しない傾向を持つことに注意する必要がある。もっぱら日本、韓国、台湾などの北東アジアの状況に基づいて東アジア政府の能力の高さを論じる傾向がみられるが、北東アジアと東南アジアの差を十分に考慮せずに東アジアとして一般化することは危険である。科学の伝統を文化遺産として継承した韓国や台湾では、社会における官僚機構の位置づけが一般の途上国とは明らかに違っていたであろう。東南アジアでも、独立の指導者がエリート官僚制度の確立に全力を挙げたシンガポール^{注20)}は、発展初期に他の途上国にはみられない特殊な制度能力の芽を備えていたといえるだろう。これらの国々の経験は、他の途上国の参考例として必ずしも適当でない恐れがある。

そこで、平均的な途上国の経験を探すと、タイとインドネシアは比較的この目的に適していると思われる。急速な発展が始まる以前のこの両国の経済は取り立てて注目されることが少なかったし、当時の政府や官僚機構の能力が平均的な途上国の水準と異なっているとみられていなかった。インドのように、当時も今も、他の途上国に比べて官僚の選抜のための競争はるかに厳しく体系的であり、昇進システムもより整備され、また、官僚の社会的地位も相対的に高い国ではなかったのである。

50年代末のタイや60年代半ばのインドネシアの政府の能力が通常の途上国と大差のない状態だったという仮説に立てば、当時のこれらの国々のガバナンスが、途上国の発展に求められる最低限必要なガバナンスの水準と内容にヒントを与えることが考えられる（現在との時代の違いを考慮する必要のあることはいうまでもないが）、当時のタイとインドネシアに着目するもうひとつの理由は、この時期に両国の経済が停滞から抜け出て、

持続的な成長軌道に乗ったことである。この変化はガバナンス要因からどう説明できるのだろうか。

4. 求められるガバナンスは経済発展段階によってどのように変わるのか

これまで、途上国の持続的発展にとって最低限必要なガバナンスの内容に注目してきた。アフリカをはじめ、多くの途上国が発展プロセスの始動に悩んでいるからである。他方、経済発展がかなりの期間持続すると、従来どおりのガバナンスの水準では一段上の段階に進めないという困難が生じることも考えられる。このように、途上国の持続的発展のためのガバナンスの水準は発展段階に伴って高度化すると想定するほうが、発展段階にかかわらず同じ水準・内容のガバナンスを適用しようとするよりも現実的であろう。

これに関連して、1997年に発生した東アジアの通貨危機を、政府主導の経済運営や統治の質と結び付ける主張が出てきている。「政府が大きな企業グループと官民一体で資源配分を決める仕組みが、市場の変化に対応できず、過剰投資や供給過剰などの問題を引き起こしている」というグリーンズパン米国連邦準備理事会（FRB）議長の指摘が典型的な例である^{注21}。この点の結論を出すのは容易ではない。確かに韓国やインドネシアでは開発主義型の経済運営^{注13}が行われてきたが、その特徴を共有している台湾とシンガポールは、今回の危機の過程で軽微な影響を受けたにとどまっている。他方、タイでは政府の役割は伝統的に控えめで韓国やインドネシアと対照的であり、規制緩和や自由化など経済改革も他の途上国をリードしている。

韓国、インドネシア、タイの3カ国に共通しているのは、民間企業が将来を過度に楽観して外貨建ての過大な借入に走り、マクロ経済の外貨繰りを破綻の危機に追い込んだという点であり、その過程で政治家や政府高官の庇護が民間企業の暴走を可能にした（要人と民間企業間のパトロン関係が背景にあった）という側面であろう。これは権力行使のあり方としてのガバナンスの問題であ

る。これまでのところ、ガバナンスと通貨危機の関連は挿話的に説明されるにとどまっているが、韓国、インドネシア、タイの3カ国と台湾、シンガポールのガバナンスの水準の差がダメージの差につながったとすれば、発展段階とガバナンス（経済発展を軌道に乗せるために必要なガバナンスではなく、好調な発展を経験して次の高度な段階に進むために必要なガバナンス）の関連を論じる上で重要な事例となる。

III 経済発展の始動に不可欠なガバナンスを求めて

これまでの検討の結果、グッド・ガバナンスの“広い定義”に基づいて途上国に実効ある政策提言をする上での問題点が浮かび上がってきた。第1に、経済発展と政治体制の因果関係は実証されていないので、経済発展に寄与するという理由で特定の政治体制を示唆することは適当でない（これは民主化についての価値判断とは別の問題である）。第2に、途上国の現状とかけ離れた広範で高度なガバナンスの要求は意味のある政策目標とはなり得ず、したがって実効ある政策論議のベースになり難い。第3に、“広い定義”では東アジアの経済発展実績をうまく説明できないし、第4に、経済発展段階と求められるグッド・ガバナンスの内容の関連が明瞭でない。

そこで、政府の制度能力に焦点を絞った前述の“第3の定義”を採用したほうが有効と考える。1960年前後のタイと60年代半ばのインドネシアに生じた変化を、この角度から検討してみよう。

58年にタイで起きたサリット將軍のクーデターは、その他の数多くのクーデターと違って、タイ経済に決定的な転機をもたらしたことで知られている。国営企業重視で停滞気味であったタイ経済は、サリットの導入したいくつかの新機軸によって活性化されたが、これはサリット体制のキーワードである「開発」の達成に向けたテクノクラート体制の確立でもあった。「国家経済社会開発庁（The National Economic and Social Development

Board : NESDB)」と「予算局」が設立され、大蔵省と中央銀行を加えたテクノクラートの中核体制が整った。また、60年には「経済開発6カ年計画」が発表され、貴族出身者を中心とする従来のエリート官僚層に代えて、海外留学経験を持つ若手テクノクラートが多く登用されたが、サリットはこれらの若手テクノクラートに経済運営の大幅な権限を持たせた。重要なことは、この変化が経済活動の実権を持つ華僑によって強く支持されたことである^{注22)}。経済開発と社会的安定を重視するサリットの姿勢は、民間部門にとって好ましいゲームのルールが確立されたことを意味し、積極的な投資マインドを生んだのである。

一方、66年に、インドネシアでは「9.30事件」に続く混乱の中からスハルト将軍への大統領権限委譲が行われ、今日まで続く「新秩序体制」が成立した。第三世界の連帯の旗手として、バンドン会議の開催をはじめとする輝かしい実績を上げたスカルノの関心が政治・外交面に偏っていたのと同様に、経済重視のスハルト体制のキーワードは「開発」と「安定」であったが、最優先テーマが開発に転換したことは、スカルノ時代末期のような混乱と恐怖はもうこりこりだという国民の間の広範な合意に合致したものであったといえる^{注23)}。スハルト政権もまた、留学経験を持つ若手経済学者グループを登用してマクロ経済運営を任せ、彼らの活動の基地としての「国家開発庁 (Badan Perencanaan Pembangunan Nasional: BAPPENAS)」が重要な役割を担った。スカルノ時代に超インフレと債務返済不能に悩まされ停滞していたインドネシア経済は次第に改善され、68年以降は力強い成長がみられるようになった。

以上にみたように、サリットとスハルトの2つの体制の間に多くの共通点がみられることは、すでにいろいろな形で指摘されているが、その共通点を要約すれば、開発指向というゲームのルールが明確にされたということになる。ノースは「社会におけるゲームのルール」を制度と呼んでいるから^{注24)}、サリットやスハルトの体制は「開発の制度化」であったといえよう。ルールが明確化さ

れたことによって民間部門にとっての予測可能性 (predictability) が増し、その結果、政府に対する信頼が増して安定した経済活動ができるようになった。これらの体制の特徴は、先に述べた^{注13)}「開発主義体制」の特徴でもあり、開発主義が経済発展の始動にとって有利な環境条件を用意する上で有効であるという主張の論拠となっているが、これは、必ずしも議会制民主主義の下での開発の制度化の可能性を排除するものではない。重要なのは政治体制ではなく、開発に向かってどれだけ資源を効果的に動員でき、優秀な人材を政府部門にどれだけ引きつけられるかなのである。

タイやインドネシアの政府の制度能力はこうして改善され、経済発展を導くような経済政策の立案・実施が可能となった。残された問題は権力行使のあり方の改善である。この点では基本的な変化はなく、政治家や政府要人による利権追求や彼らと民間部門とのパトロン関係が存続してきた。このようなタイプの経済社会で重要なのは、利権追求や腐敗を一定の限度内に制御する効果を持つチェック・アンド・バランスの仕組みである。大統領に権限の集中したインドネシアではチェック・アンド・バランスは非常に弱体である。タイでは、特に80年代のプルーム政権時代には、軍部、政党、テクノクラート、民間企業などの相互牽制によって比較的うまくチェック・アンド・バランスが機能していたが、皮肉なことに92年の民主化の大幅な進展の後、かえって政治ボスの権力乱用に対する歯止めが失われてしまった^{注25)}。

おわりに

本稿では、途上国の経済を持続的な成長軌道に乗せるためには、ガバナンスの諸側面のうち政府の制度能力の強化に努力を集中して、適切な経済政策との補完関係を構築するのが効果的だということを強調してきた。この視点からグッド・ガバナンスと経済発展の関係を再検討することが望まれる。ただ、強力な政府の負の要素を抑えるためのチェック・アンド・バランスの仕組みの強化が

望ましい。そして、持続的な経済発展を達成した途上国が一段上の段階に飛躍するためには、権力行使のあり方にかかわる側面のグッド・ガバナンスの改善がカギとなろう。

なお、グッド・ガバナンスについてのこれまでの論議をみると、あまりにもドナー側の論理・視点が優越しすぎているように思われる。途上国固有の文化や共同体の論理により多くの注意を払った概念の構築が望まれる。

注 釈

- 1) 参加型開発と良い統治：分野別援助研究会報告書，国際協力事業団，1995。
- 2) ガバナンスについての基礎知識に乏しい筆者は，稲田十一，アン・エミグ，辻塚也，中川淳司の各氏から貴重な教示を得た。ここに記して深謝したい。ただ，本稿の内容についての責任が筆者1人にあることはいうまでもない。
- 3) Nelson, J., Eglinton, S. : Global Goals, Contentious Means : Issues of Multiple Aid Conditionality, Overseas Development Council, Washington, D.C., p14-17, 1993.のアプローチを参考にしている。
- 4) OECD: Participatory Development and Good Governance (Development Co-operation Guidelines Series), p14-23, 1995.
- 5) 国際協力事業団，op. cit., p28-32。
- 6) World Bank : Governance and Development, p3-6, 1992。
- 7) 大芝亮：国際組織の政治経済学：冷戦後の国際関係の枠組み，有斐閣，p134-136，1994。
- 8) World Bank, op. cit., p5.
- 9) Nelson, J., Eglinton, S., op. cit., p15。
- 10) Haggard, S. : Pathways from the Periphery : The Politics of Growth in the Newly Industrializing Countries, Cornell University Press, London, p263, 1990.
- 11) Huntington, S. : The Third Wave : Democratization in the Late Twentieth Century, University of Oklahoma Press, London, p59, 1991.
- 12) Nelson, J., Eglinton, S., op. cit., p71-77.
- 13) 権威主義体制 (authoritarian regime) は，もうひとつの非民主主義体制である全体主義体制 (totalitarian regime) と同様に，政策決定を個人や少数の集団が独占するが，一般大衆の政治動員への積極性や体制を支えるイデオロギーの明確さに欠ける。〔末廣昭：アジア開発独裁論。近代化と構造変動(講座現代アジア第2巻)，中兼和津次編，東京大学出版会，p214，1994。〕
権威主義体制のうち，以下のような特徴を持ったものを開発主義体制 (developmental state) と呼ぶ。経済開発の推進を最重点政策課題とし，国民的統合の目標および手段，政権の正統性のよりどころとする。

- 私有財産制度と市場経済を基本とする。経済発展の達成という長期的視点から，政府による市場の介入を容認する。議会制民主主義に対する何らかの制約が加えられることが多い。経済開発の遂行に関する権限がテクノクラートに大幅に委譲される。特にとは通常の権威主義体制に比べ大きな特徴といえる。(村上泰亮：反古典の政治経済学，中央公論社，p1-6，1992。渡辺利夫：新世紀アジアの構想，筑摩書房，p14-19，1995。末廣，op. cit., p223.)
- 14) 西垣昭，下村恭民：開発援助の経済学，有斐閣，p35-40，1997。
 - 15) 1970年代末に，途上国のマクロ経済不均衡の深刻化に対応するべく，世界銀行によって導入された援助方式。途上国に対外決済資金を供給する代わりに経済改革プログラムを立案・実施させ，市場原理に沿った規制緩和や自由化・民営化などの政策が行われるようにして，成長軌道への復帰を図るもの。
 - 16) World Bank: Adjustment in Africa : Results, and the Road ahead, Oxford University Press, New York, p219, 1994.
 - 17) OECD, op. cit., p5.
 - 18) 世界銀行は，「強力で政治的圧力から有効に遮断された官僚機構」の重要性，特に，激しい競争の中で能力主義に基づいて行われる採用と昇進，給与や社会的地位の高さなどを強調している。World Bank : The East Asian Miracle : Economic Growth and Public Policy, Oxford University Press, New York, p173-179, 1993.
 - 19) World Bank : World Development Report 1997, Oxford University Press, New York, p32, 1997.
 - 20) Soon, T.W., Tan, C.S. : The Lessons of East Asia : Singapore : Public Policy and Economic Development, World Bank, Washington. D.C., p19, 1993.
 - 21) 日本経済新聞，1997. 12. 3 (朝刊)。
 - 22) Christensen, S., Siamwalla, A., Vichyanond, P. : Institutional and Political Bases of Growth-Inducing Policies in Thailand, Draft prepared for the World Bank project on the East Asian Development Experience (mimeo), p7, 1992.
 - 23) 白石隆：インドネシア：国家と政治，リポート，p60，1992。
 - 24) North, D.: Institutions, Institutional Change and Economic Performance, Cambridge University Press, Cambridge, p3, 1996.
 - 25) 下村恭民：タイの通貨危機を総合検証する。国際金融，998 : 22-26，1998。

下村 恭民 (しもむら やすたみ)

1940年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒。米国コロンビア大学経営学大学院修士課程修了 (MBA)。

現在 政策研究大学院大学および埼玉大学大学院政策科学研究科教授。

専門は経済協力論，市場経済移行論。

〔著作・論文〕

ODAの現場で考える，外国為替貿易研究会，1991 (編著)
Japan's Aid : Historical Roots, Contemporary Issues, Future

Agenda, The Overseas Economic Cooperation Fund, Tokyo, 1996. (Nishigaki, A. との共著)

開発援助の経済学 : 「共生の世界」と日本のODA , 有斐閣 , 1997 . (共著)

Northeast Asia in Transition : Evolving Issues and a Policy Agenda, Facets of Transformation of the Northeast Asian Countries, Research Institute of Northeast Asia, Tohoku University, Sendai, 1998. (予定)

ODA 大綱の政治経済学 , 有斐閣 , 1998 . (共著) (予定)